

静岡県告示第458号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第158条第1項の規定に基づき、静岡県立富岳館高等学校の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年4月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 委託先

(1) 所在地

静岡県富士市田島100番地

(2) 名称及び代表者の名前

富士中央青果株式会社

代表取締役 小林 充

2 委託期間

令和3年4月27日から令和4年3月31日まで